

## 自然環境エリアとして保全

### – 30 by 30 –

- **保護地域**（国立公園等）の更なる**拡充・管理**
- **保護地域以外の場所**で生物多様性保全に貢献する場所（OECM）の**認定**  
(社寺林、企業有林、企業緑地、里地里山等)

#### OECM認定により期待される効果

CO2の吸収・固定、  
防災減災に寄与する  
自然の再生

プラ代替のバイオマス  
資源の持続的な生産

鳥獣被害の防止や、  
恵み豊かな里山の  
維持

地元の安全安心な  
食べ物の生産

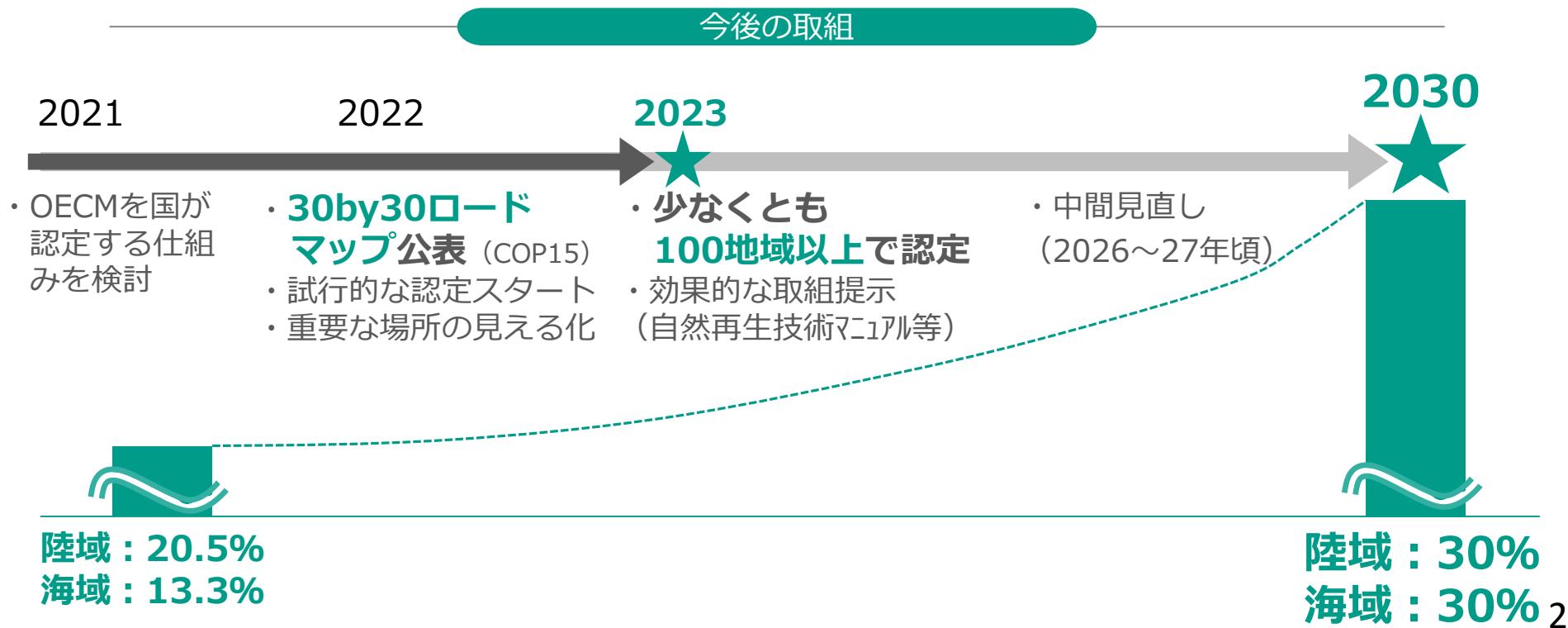
免疫力高め、健康な  
生活を支える身近な  
自然とふれあう

疲れを癒し、充実  
した余暇を楽しみ、  
心を潤す

# 次期世界目標 ポスト2020生物多様性枠組の決定に先駆けて

## 30by30ロードマップを策定

- 生物多様性条約COP15に向けた国際的な議論を牽引
- 地域、企業そして一人ひとりの力を結集し、国内での取組を加速
  - OECMの創出・維持管理の取組（自然再生、外来種対策、鳥獣対策、希少種保護、都市緑地、有機農業等）
  - 地域、企業、一人ひとりの取組（投資、地産地消、活動への参加・支援、賢い消費行動、森里川海等）



# (参考) 30by30とは

## ■ 30by30とは

- ・生物多様性条約COP15で決定される、愛知目標の次の生物多様性の世界目標「ポスト2020生物多様性枠組（以下、ポスト枠組）」案の主要な目標として検討されている、2030年までに陸域の30%と海域の30%を保全・保護を目指す目標
- ・2021年6月のG7サミットにおいて、G7国は世界目標の決定に先駆けて30by30を進めることに合意（後述）

(参考1)愛知目標（2010）では、2020年までに陸域17%、海域10%を保全

(参考2)我が国の保護地域は陸域20.5%、海域13.3%（2021年8月現在）

(参考3)国内での30%達成により、生物の絶滅リスクは3割減、保護地域のつながりはほぼ倍増（試算）

## ■ 国際的な動き

### 「自然と人々のための高い野心連合」（High Ambition Coalition for Nature and People）

- ・ポスト枠組に30by30の目標等の野心的な目標の位置づけを求める国々の集まり
- ・日本は2021年1月に参加

### 「G7 2030年自然協約」

- ・2021年6月のG7サミットの成果であるコミュニケの附属文書
- ・G7国は、ポスト枠組への30by30の目標設定に賛同するとともに、2030年までに少なくとも30%の自国の陸水域と沿岸・海域を保全・保護することを宣言